

おお おお くわ

大

議会だより

第168号
令和4年
4月28日発行

3月定例会

令和4年度予算可決

- 新年度注目事業 …………… 3
- こんなことが決まりました… 5
- 村政を問う
- 6名が一般質問 …………… 8
- がんばる村内企業¹¹
- あがらんしょ …………… 16

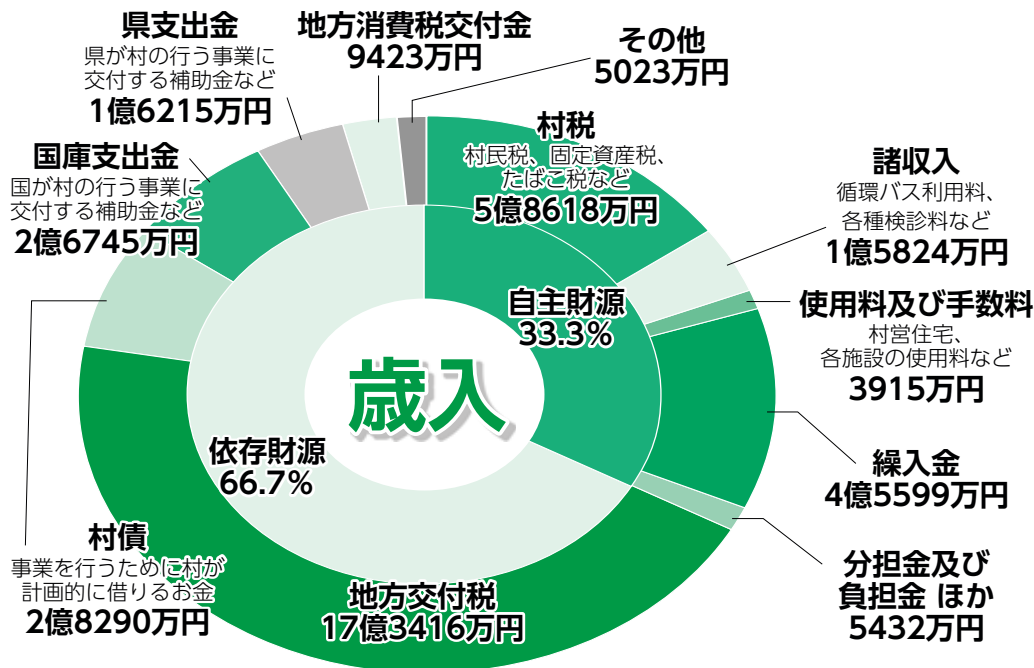


野尻の町を望む
撮影者：池田昌広さん

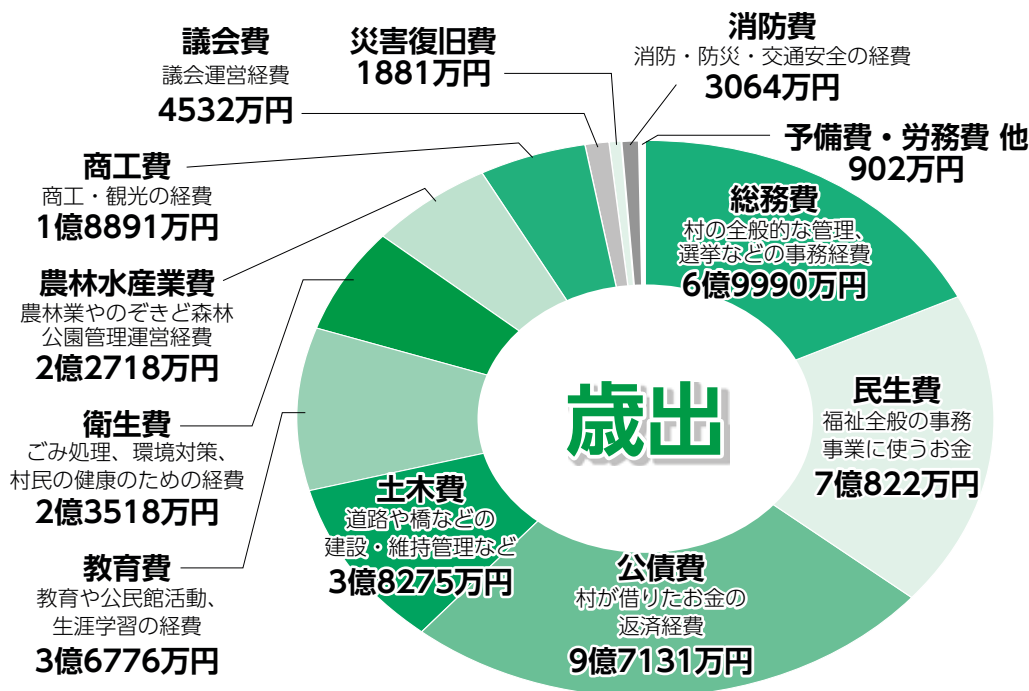
3月定例会

3月定例会は、3月2日から29日までの28日間の会期で開かれ、諸報告、一般質問（6名8件）が行われた。

村長提出議案は条例制定3件、条例改正15件、条例廃止2件、補正予算8件、指定管理者の指定1件、新年度予算6件などが上程され、慎重審議し可決した。また副村長の選任及び、固定資産評価審査委員会委員の任命について同意した。



令和4年度一般会計予算
38億8500万円 前年度対比21.8%減



令和4年度 会計別当初予算額

(単位：万円)

会 計 名	当 初 予 算 額			
	本年度予算額 令和4年度	前年度予算額 令和3年度	前年度比	
			増減額	増減率%
一般会計	388,500	496,500	△ 108,000	△ 21.8
村営水道事業特別会計	19,796	21,869	△ 2,073	△ 9.5
国民健康保険事業特別会計	41,239	33,965	7,274	21.4
農業集落排水事業特別会計	9,759	12,962	△ 3,203	△ 24.7
公共下水道事業特別会計	10,357	7,662	2,695	35.2
後期高齢者医療事業特別会計	6,626	6,643	△ 17	△ 0.3

新年度注目事業

9月図書館開館に向け図書及びシステム整備

新婚世帯が住宅を確保する際の経費補助

税金、各種料金のコンビニ、スマートフォン収納

- 林道野尻与川線二反田1号橋改修事業（上部工）
- 地域おこし協力隊活動（空き家1名、木工・陶芸1名、農業2名、観光2名）
- プレミアム商品券発行
- 森林環境譲与税の活用景観整備（下在、中山周辺）
- 9月図書館開館に向け図書及びシステム整備

- 現在の保健センターへ「子育て世代包括支援センター」設置
- 妊娠から出産1年までの妊産婦にかかる医療費無料化
- 出産時、小中学校入学時に祝金支給
- 学校給食の主食分に加え牛乳分を全額補助
- 新婚世帯が住宅を確保する際の経費助成（新設）

- 安全運転支援装置導入補助金（新設）
- 殿下地区急傾斜地崩壊対策事業着手
- 国道19号野尻地区交差点改良工事着手
- 国直轄砂防事業の継続
- 認知症対策
徘徊中の事故による損害賠償請求対応保険加入

- 税金、各種料金のコンビニ、スマートフォン収納（新規）
- 障がい者の皆さんが休日に自由に活動できる余暇活動支援事業試行
- 大野線改良工事着手
- 公共交通 木曽病院線、坂下診療所線等の利便性を向上
- 生ごみ処理機の購入助成

活力ある村

子育て
若者定住

安心・安全

生活向上

当初予算審議

歳入

◆地方交付税

Q 地方交付税増額の理由は。また今後世界情勢等を鑑み先行きの見通しは。

A 国税収入が多くなり地方交付税に反映されたため。村の算定基準では厳しく見積もりをしていたが実績を基に算定した。

今後の先行きは心配な面はある。

◆村税

Q 固定資産税の増収の理由は。

A コロナによる減免措置が令和3年度で終わり、通常に戻ったため。

◆国・県補助金

Q 強い農業担い手づくり総合支援交付金事業とは。

A 認定農業者が農業用機械を導入するための補助金。補助対象額300万円。県30%、村30%、個人負担40%。令和4年度限り。

Q 遺跡発掘調査事業委託金の内容と今後の右岸道路アクセス道路の計画は。

A 右岸道路アクセス道路に係る県からの委託金で元JAA大桑支所付近の遺跡発掘調査。右岸道路アクセス道路の計画は県代行事業により、大桑橋左岸側から国道19号まで実施予定であるが、完成予定は示されていない。弓矢地区の皆さんと事業調整を進めている。

Q 「新たな子育て家庭支援の基盤を早急に整備していくための支援交付金」とは。

A 子育て世代包括支援センターと子育て支援センターを現在の保健センターに設置する

歳出

◆庁舎関係

Q 講演会出演者は。

A 5月開庁時は北名古屋市にある名古屋芸術大学からピアノ演奏家を招いて行う予定。それとは別の日に開庁記念講演会を予定。講演者は未定。

Q 現庁舎前にあるATMはどうなるのか。

A そのまま残る。新庁舎には各金融機関と相談したが維持管理費用などの問題で設置しただけなかった。

◆保健・福祉

Q 障がい者余暇活動支援事業は試験的に行うということであるがどういうことか。

A くわっこ工房を中心に障がい者の余暇活動について、休日

のためその経費に充当する。3年間申請できる。

Q 子宮頸がん予防接種について。

A 平成25年から副反応の關係で勸奨を控えてきた。平成9年、17年生まれの方が接種できていないため予算化した。

◆産業振興

Q 水田農業経営確立推進指導事業の内容は。

A 啓翁桜の苗購入や草刈り機の購入に充てる。

Q 松くい虫やナラ枯れの被害状況は。

A 松くい虫被害は被害拡大していない。ナラ枯れ被害は増加してしまっている。

Q 砂小屋キャンプ場のトイレをどう考えているか。

A 実施計画に計上し

建て替えを検討している。

建設

Q 大野線改良工事の概要と実施時期は。

A 川側路肩崩壊部分の対応と山側法面対策を実施。実施時期は令和4年度に川側について県との河川協議手続き完了後、11月頃工事着手予定。令和5年度に山側を実施予定。

Q 野尻交差点改良事業についての概要は。

A 令和4年度に村でデイリーヤマザキ付近の上下水道管移設工事を実施。完了後国道の改良工事を実施予定。

教育

Q 学校のエアコン設置状況は。

A 令和4年度は中学校図書室に設置。小・中学校の普通教室は設置済み。小学校は調理室等、中学校は理科室、

準備室、被服室等未設置。

Q 電子黒板について。

A 小学校へ電子黒板2台を導入予定。計3台となる。今後、小・中学校の全ての普通教室へ導入していきたい。



木曽川右岸道路
アクセス道路（弓矢）

こんなことが決まりました

役場庁舎移転に伴い関係条例を整備

条例制定

●大桑村の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定

●公職選挙法の一部改正に伴い村議会議員選挙及び村長選挙における選挙運動用経費を公費負担できるように制定

●大桑村庁舎会議室等使用料徴収条例の制定

定について

●新庁舎の会議室等の使用料を徴収するための条例制定

●大桑村図書館条例の制定について

●大桑村図書館の設置及び管理に関する条例制定

条例改正

●大桑村役場の位置を定める条例の一部を改正する条例

●大桑村公告式条例の一部を改正する条例

●新庁舎への移転に伴い所要の改正

●大桑村職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の勤務時間及び休暇に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する

●大桑村女性若者等交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する



新庁舎全景

条例廃止

●大桑村公民館運営審議会条例を廃止する
条例について

公民館運営審議会に関する条項を大桑村公民館条例に追加することに伴う廃止

●大桑村保健センター設置条例を廃止する
条例について
庁舎移転に伴う廃止

その他

●木曽広域連合ふるさと基金に係る出資金の権利一部放棄

木曽広域連合ふるさと基金の一部を取り崩すため70万6千円を権利放棄する議決

人事

●副村長の選任

大桑村長野

羽根田 勉氏

同氏の選任に全会一致で同意

●固定資産評価審査委員会委員の選任

大桑村野尻

松本 顕一氏

同氏の選任に全会一致で同意

指定管理者の指定

施設名

大桑村農林水産物処理加工販売施設

指定管理者

有限責任事業組合 米っこ大桑

指定の期間

令和4年4月1日～
令和8年3月31日

補正予算審議

Q 個人番号カード関連事務委託交付金の減額是何か。

A 県平均35・9%、町村平均37・5%、全国平均41・1%。

A マイナンバーカードを作成する経費を国↓村↓業者と

Q 除雪経費の実績

支払っていたものが、

A 12月分1035万円（12月分のみ機械管理費が含まれている）。除雪3日、

国から直接業者へ支払うようになったため。

Q マイナンバーカードの普及率は。

A 交付人数 1579人、44・55%。

融雪剤散布9日。1月分989万円。除雪14日、融雪剤散布15日。

会計別補正予算

(単位：万円)

会 計 名	補正額	補正後の予算額
一般会計（第9号）	3,690	600,784
一般会計（第10号）	3,376	604,160
一般会計（第11号）	861	605,021
村 営 水 道 事 業 特別会計（第3号）	△ 2,385	20,855
国民健康保険事業 特別会計（第3号）	△ 2,388	42,058
農業集落排水事業 特別会計（第2号）	△ 221	12,472
公共下水道事業 特別会計（第2号）	△ 2,650	7,441
後期高齢者医療事業 特別会計（第2号）	△ 195	6,448

ロシアによるウクライナ侵攻に 断固抗議する決議

▼3月15日大桑村議会はロシアによるウクライナ侵攻に対し抗議する決議を議決しました。

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、民間人を含む多数の人々の命が奪われている。これは、「主権の尊重」「領土の保全」「武力の行使」を禁ずる国連憲章の重大な違反であり、国際秩序の根幹を揺るがすもので、力による現状変更は断じて容認できない。

また、プーチン大統領は今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆するような発言を行ったり、稼働している原子力発電所や原子力関連施設への攻撃を行っている。万が一攻撃により重大な事故が起こればヨーロッパ諸国はもとより全世界の脅威となる。

これは唯一の戦争被爆国として、また東日本大震災で原子力発電所が被災し、未だに苦しむ人々がいる日本の心を踏みにじるものであり絶対に許されるものでない。

よって大桑村議会は、ロシアに対しウクライナへの侵攻、軍事行動に強く抗議するとともに、直ちに侵攻を中止し事態の打開を求めるよう強く求めるものである。

以上、決議する。
令和4年3月15日
長野県大桑村議会

総務社会常任委員会

◎2月24日開催

▼国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税率について大桑村では4方式で計上しているが、県標準税率の3方式に移行するため、令和元年度から段階的に税率改正を行っている。令和4年度についても税率改正を行う説明を受けた。

所感

今回の説明を受け3月定例会に有意義な審議をしていきたい。

経済建設常任委員会

◎2月24日開催

▼令和3年度主要事業について

令和4年度の主要事業について、産業振興課、建設水道課の担当者よりそれぞれ説明を受けた。また、村内で予定されている国・県事業についても合わせて説明を受けた。

▼その他

庭の畑橋耐震診断結果について建設水道課長から説明を受けた。

所感

令和4年度主要事業及びその他事業については、今回の説明を受け3月定例会に有意義な審議ができるよう準備を進めたい。

庁舎建設特別委員会

◎2月24日開催

▼現地視察

庁舎本棟は外構工事、内装工事等が行われていたが、完成間近という印象を受けた。鉄筋コンクリート造りではあるが内装には木材が多く使われており、温かみを感じる庁舎となっていた。

所感

新庁舎開庁に向け引っ越しやシステムの引き継ぎ等大変であると思われるが、住民サービスの影響が出ないようしっかりと準備をお願いしたい。また、コミュニケーション機能を活かし、村民が集まりやすく使いやすいつち点施設となるように努力をお願いしたい。

一般質問

議員6名が 村政を問う

3月定例会の一般質問は14日に6名8件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間は30分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁を含め1人40分ですが、コロナウイルス対策として議場の換気等を行うため1人30分としました。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出を義務付けています。

図書館開館への思いは 村民の皆さんに愛される図書館に



坂家 重吉 議員

ゼロカーボンの村
づくりについて

Q 「ゼロカーボン社会」を目指して昨年、大桑村と議会で「大桑村気候非常事態宣言」を行った。ごみの減量化やリサイクル等の推進が求められる中、木曾広域連合のデータによるとリサイクル率は低いと感じるが、現状をどのように捉えているか。

A リサイクル率はまだまだ低い状態であり、周知啓発が必要である。その一環として今回「リサイクルとごみの出し方手引き」を配布した。

また、公共施設での二酸化炭素排出量調査などを通じてゼロカーボンに向けた取り組みを検討していく。

Q ゼロカーボンに向け村としてどう取り組んでいくか。

A ゼロカーボンに向

けた取り組みは今後の行政課題として重要な問題である。令和4年度は第6次総合計画を策定する年であり住民の声を聴き計画していきたい。

大桑村図書館の運営について

・図書館設置の基本理念と運営の基本方針について

Q 令和元年度に新庁舎図書館検討委員会がまとめた「大桑村図書館開設への提案」（以下「提案」）を教育委員会としてどのように受け止めたか。

A 教育委員会としては提案を基本にしていることとし、本日配付した「大桑村図書館基本計画」（以下「計画」）はその提案をもとに策定した。

Q 提案によると大桑村図書館のコンセプトは「文化の拠点」「学

びの場」「交流の場」「子育ての場」「情報発信の場」と記されており、計画にも明記されている。

これは図書館としての使命を果たしていくために最も重要なことであると思う。そこで、このコンセプトをもとに基本条例を制定しておくべきではないか。

A 規則や基本計画の中で様々な方の意見を聞きながら進めていく。基本条例については読書の推奨の視点で検討していく。

Q この議会で制定された大桑村図書館条例に規定された図書館協会の委員構成は。

A 図書館協議会委員は5人以内とし、学校教育及び社会教育・学識経験者等から任命す



新庁舎図書館

る。

Q 資料収集と選書の基準は。

A 現在、詳細を検討している。

Q 障がい者への対応は。

A 施設面でも念頭に置いて進めてきた。選書等においても対応できるようにする。

Q 他地域の図書館との連携は。

A 塩尻市図書館と連携し図書の利用ができる。また、県立図書館や国立国会図書館とも連携する。



現在の図書室

Q 大桑村図書館がスタートした後、現在の野尻地区館図書コーナーとスポーツ公園の図書室は。

A 現状どおり維持していく。

Q 提案にも示されている図書館運営の応援団・協力団体が必要ではないか。

A 今後検討していく。

Q 村長として図書館への思いや夢は。

A 村民の皆さんに愛される図書館になってほしいと思っている。



清水 芳昭 議員

教育委員会移転後の公園施設の管理は 公園施設の開閉管理は 資料館職員が行う

庁舎移転、教育委員会・福祉健康課の庁舎統合に伴うスポーツ公園、保健センターの管理、住民課所管の循環バスのルート変更、旧庁舎の解体スケジュールについて。



教育委員会事務局がある村民体育館

Q 運動公園の教育委員会事務局移転後の管理について。

A 平日昼間の村民体育館、公民館図書室の開所、閉所についての管理が必要となる。現在12月から2月の間、閉館している資料館の職員に資料整備等しながら、年間を通して管理をお願いする。夜

間、土日、祝祭日については、今までどおりシルバー人材センターをお願いする。全体の管理については、担当部署が対応していく。

Q 右岸道路が開通し、公園を利用する方が増加している。管理する職員が減り、利用者に不便を与えないか。

A 体育館と資料館をつなぐ何らかの方法を考えたい。

Q 公園はドクターヘリの降下場所にも指定されている。1名体制では不測の事態等、リスク対応に不安がある。増員など、検討の余地はないか。

A 状況を見ながら、今後の検討課題とする。

Q 併設された遊具広場とともに利用の多い公民館図書室の今後については。

A 新庁舎に図書館が開館しても、公民館図書室は存続し、利用いたたく。

Q 保健センターの後利用について。

A 子育て世代包括支援センターとして活用する。須原地区館で行っている子育て支援センターを併設する。保健師1名。保育士2名の体制で子育ての拠点となる。乳幼児健診等の検診業務は新庁舎で行う。



循環バス

然地域公共交通の循環バスのルート等変更があると思うが、住民に知らせすることは。

A 運行の問題だが、当然ルートの変更がある。役場にえられる場合、野尻方面から7便、須原方面から6便、1日に運行する。時間が合わない場合は、乗り合いタクシーを利用してもらいたい。

取り壊しスケジュール、財源は。

A 令和5年度に解体を予定している。当初、新庁舎移転後から行う予定であったが、アスベスト処理の関係から遅延する。財源は、基金を中心に考えている。

Q 跡地利用の目的いかによっては有利な地方債を活用できると思われるが。

A 跡地利用については、検討委員会の答申によるが、有利な地方債を活用できるものがある。あれば検討したい。

協力隊員の活動内容と進捗状況は 5名が各分野にて活動中



細田 光一 議員

地域おこし協力隊は今回が初めての試みであり、現在5名の方々に活動頂いている。質問の趣旨は、まだ日も浅い為、活動の成果を問うものではなく、協力隊制度をより有効に活用すべく、村民及び行政の理解と協力を求め伺うものである。

Q 現在5名の協力隊員それぞれの活動内容と、その進捗状況について。

A 住宅分野では、1名が令和2年10月より空き家対策業務にて活動。

○活動内容

（空き家対策業務）

- ・空き家相談会の開催
 - ・空き家紹介ブログ運営、問い合わせ
 - ・長野県移住ポータルサイト、楽園信州での物件掲載
 - ・社協での100円カフェ参加
- 進捗状況は、令和

3年度では、空き家バンクでの登録件数が8件、契約件数が11件、現在、掲載件数は9件である。

産業振興課は、3分野に分かれ合計4名体制となっている。そのうち1名が農業分野にて、令和3年7月より活動。

○活動内容

（産業振興課・農業分野）

- ・小川地区、和村地区において、耕作放棄地圃場を借り、有機栽培による米や野菜の試験栽培準備中。
- ・将来的には、農作物に付加価値を付け、農業収入の増加に繋げ、村の特産品の開発に繋げていく。有機栽培による水稻20反、農家レストラン、加工販売ブランドを作っていききたい。
- ・木工、陶芸分野では、1名が令和2年5月より就任。



協力隊活動（里ラポ報告会）

○活動内容

（産業振興課・木工・陶芸分野）

- ・田尻木工において、木工技術の習得中。
- ・大桑焼を開発
- ・村内や、以前生活していたメキシコ等で展示会を開催
- ・和村地区の古民家の空き家を購入し、木工や陶芸の体験、展示ギャラリーを開くため、古材等を活用し改築中。
- ・観光分野では、令和2年4月より1名が就任、令和3年4月より新たに1名就任し、計2名が活動。

○活動内容

（産業振興課・観光分野）

- ・大桑村観光協会事業のサポート
- ・竹イルミネーション企画
- ・郡観光連盟の大桑村での事業企画や、実施
- ・JRさわやかウォーキングコースにおけるJRへの提案
- ・銀座長野でのイベント開催
- ・八十二銀行新宿、池袋、八王子支店及び、長野、東京事務所での村の観光宣伝と紹介
- ・起業に向け大桑村で地域限定旅行業を登録し、都市部や県内ツアーの誘致、村民の旅行計画の作成等、旅行に関する事業を



協力隊活動
(長野県東京事務所ディスプレイ)

進めている。
Q 行政側から、協力隊員へのサポートも必要かと思われるが、その具体的事例があれば伺う。

A 空き家相談会のチラシ作成手助け。相談会における木造推進協議会との連携。産業振興課では、村職員が実施できない分野の事業活動を協力隊員の力を借り、活動。

Q 協力隊の活動は広報等でも紹介され、コロナ禍ではあるが、皆それぞれに頑張っている。そういった協力隊員と村民とのふれあいの機会がもっとあってもよいと思うが、いかがか？

A 村としても協力隊員については、村民との交流や活動報告は是非行っていきたい。コロナ終息の折には、これまで以上に活発に活動していきたい。



勝野 清子 議員

コロナ感染者、濃厚接触者への支援について

依頼があれば準備している

Q 家族が感染し隔離された場合、多少の不自由はあっても生活や食事面等では心配はなかったようだが、自宅療養や待機者の場合は食糧が不足して大変困ったという声や、外部との接触を防ぐため玄関に自ら張り紙をして箱を置き対応したとの声を聞いた。介護用品や育児用品にも影響があると思われる。困ったときの買い物代行サービスはできないか。

A コロナ陽性者、濃厚接触者等の経過観察は保健所が行っており、村は依頼があれば準備はしているので、経過観察の中で相談してほしい。

Q 独居、高齢者が感染又は濃厚接触者になった



場合、地域での対応と周知は。

A 周知については感染症ということで保健所が対応し、村へは何も情報は入ってこない。介護保険サービス利用者については感染または濃厚接触者となってもサービスを受けることができる。

意見 一部の近所くらは理解を深めていただき周知し、周囲で温かく見守り、支えあいながら感染者に思いやりのある社会を地域で高めていきたい。

Q コロナワクチン接種後の副反応について、2回目より3回目のほうが熱が出たり、頭痛や関節痛等の副反応があったと聞く。既往症が無くても接種後の体調不良からワクチン後遺症となることが報道されている。このような問い合わせはあったか。

A 今までにそのような

な問い合わせはない。国による救済制度として「予防接種健康被害救済制度」がある。

Q 以前大学生へ村から応援給付金の支給を行ったが、光熱費、燃料費が高騰し親の負担も大きいため、2年に一度でも検討できないか。

A 令和2年度に大学生等応援給付金を支給

したが、学校も再開され、飲食店以外のバイトもできるようである。現在様々な物価が上昇しているが、大学生への支援は検討していない。大学生だけでなく現在の経済状況は全ての人が影響を受けている。これまでの給付金や商品券等で大学生を含めた家庭への支援が必要だと考える。



安全運転支援装置導入 補助金の申請者増加時の対応は 補正を組んで対応したい



鈴木 武 議員

Q 新規事業の安全運転支援装置導入補助金について。高齢化率44%を超え、高齢運転者が比較的多い当村では、時代にマッチした事業といえる。支援装置搭載車の普及促進に向け、新車と中古車の区分を設けず一律の補助額でもよかったのではないか。また、申請者が当初予定数を超えた場合の対応は。

A 65才以上の運転者を対象に、衝突被害軽減ブレーキ等が搭載された安全運転サポート車購入3万円・後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置取付け1・5万円を補助する制度。新車に搭載する機材と後付けで付ける機材の価格差から二本立てとした。申請数が予定を超えた場合は、補正を組んで対応したい。

現庁舎の跡地利用

を議論する、庁舎跡地検討委員会が発足する。この地は、土砂災害警戒区域に指定されているが、建造物等の提言も除外することなく、全くの白紙状態で跡地利用をお願いするの。また、次世代の声を大事にしたメンバー構成が望まれる。年齢構成を考慮した構成を考えているか。

A 現庁舎と中央公民館が、主な対象地域となること、土砂災害警戒区域であることは示していきたい。できるだけ若い世代も考慮に入れ、選任していきたい。また、年代別集計



現大桑村庁舎

をしてある跡地利用アンケートの、調査結果を資料として提供したい。

Q 現保健センターを「子育て世代包括支援センター」として使用することになった経緯は。

A 子どもを取り巻く環境変化に適切に取り組み、子育て世代への

支援を図る拠点として、単独の施設とした。

Q 豪雨時の河川閉塞による被害を防ぐための「河畔林整備事業」と景観を良くするための「眺望景観整備事業」が、新年度は事業計画に入っていない。美しく安全な村づくりを宣言している当村である。事業継続を求めたい。

A 河畔林整備事業は、森林づくり県民税活用事業として県の補助を受け事業を行ってきたが、新年度は補助がないため見送った。大事な事業であることから、県に事業

要望していきたい。眺望景観整備事業は、県と木曽広域連携事業の補助事業の一環として、令和3年度まで実施してきた。4年度からは、各町村独自で取り組むことになっている。新年度は、予算計上していないが、森林環境税を見据えながら検討していきたい。



令和3年度眺望景観整備事業（須原）



瓜尾美佐子 議員

住民の交流・文化の拠点として活用を 住民が気軽に集まり交流できる場に



新庁舎多目的ホール



緊急通報システム

新庁舎の活用を

Q 新庁舎に併設される図書館や多目的ホールが住民の交流や文化の拠点となる様な活用が期待される。身近な場所で誰もが気軽に文化や芸術にふれ、楽しめる運用をどのように検討しているか。

A 生涯学習講座や研修会、講演会、行事など図書館も併せて活用し、住民が自然と気軽に

に集まり交流ができる場となるようにしたい。

意見 子どもから高齢者までより身近な場所で文化を享受できるように、企画にも住民の声が反映できるような仕組み作りを求める。

子ども医療費窓口負担

Q 18歳までの医療費の窓口での一部負担金（1レセプト500円）を撤廃し完全無料化を

A 77市町村の内、27自治体が何らかの措置を実施している。一部負担ではなくゼロに

求める声がある。

県下では11自治体が

負担金ゼロ（木曽町含む）200円を負担し

300円に減額してい

る自治体が16（南木曽

町、木祖村含む）ある。

子育て世代にとってそ

の村に住むメリットの

ひとつにもなる。

実施を求める。

A 77市町村の内、27自治体

が何らかの措置を実施している。一部

負担ではなくゼロに

を求める声がある。

きないか考えていき

い。

通学費の補助を

Q 高校生はタブレットの購入により家庭への負担が生じている。さらに通学費の負担感

も大きい。村の補助制度を検討できないか。

A 通学の現状は公立、私立、郡外と条件が一

律ではないので、村では補助は考えていない。

教育費の父母負担軽減

Q 義務教育は無償であるべきだが、実際には学校徴収金として保護者負担がある。村の学校徴収金はどれくらいか。

A 令和2年度は小学校で6万8954円、中学校で9万9257円である。

Q 中でも給食費の負担が大きい。新年度か

ら村が牛乳代を補助するがどれくらいの負担軽減になるのか。

A 令和3年度ベースで見ると年間一人あたり1万2600円の軽減となる。

高齢者支える施策

Q 高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者世帯を支える担い手も高齢化しており、以前のように隣近所での支え合いも難しくなっているのではないか。

A 地域だけの対応は難しくなっている。社協と相談しながら検討しなければならぬ大きなテーマである。光化工事が終了し、新たなICTの活用で離れて暮らす家族の様子を見守る仕組みができるのではないか。

意見 村に合った取り組みの研究を求めたい。

木曽広域連合議会報告 第1回定例会（2月25日開催）

令和4年度第1回定例会は2月25日に開催された。

●主な条例改正

事務局設置条例の一部改正

福祉健康課の事務に、
(1)成年後見制度の中核機関に関するこ

(2)障害者自立支援協
議会の設置に関す
ること

を加えるもの。

木曽地域高度情報化施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

ケーブルテレビ光
化工事終了に伴う費
用の見直しや条文の
整備等。

●指定管理者の指定

木曽広域文化公園宿
泊施設の指定管理者
の選定について次の
通り議決した。
・団体の名称

日義観光開発(株)

・代表者 大野田豊
指定機関は5年間

一般会計当初予算

ケーブルテレビ光

化工事及び旧焼却施
設解体工事費の減
額、木曽寮建設工事
費及び文化公園改修
工事費の増額など
で、昨年度より10・
8%の減額となっ
た。

●主な事業

*成年後見制度中核機
関の運営

*木曽寮建設事業の実
施設計及び本体工事

*文化公園改修工事
ホール天井・客席及
び空調設備の改修

*最終処分場の補修
情報通信技術の利活
用を進めるための業
務委託

介護保険特別会計

当初予算

第8期事業計画の
2年目にあたる。介
護サービス給付費の

増額など見込み、前
年度より1・3%の
増額となった。

下水道事業会計

当初予算

機器点検整備、資
格取得に係る経費が
計上された。

令和3年度補正予算

会 計	補 正 額	補正後の額
一 般 会 計	△1億3,121万円	43億7,595万円
介護保険特別会計	△79万円	41億4,196万円
下水道事業特別会計	△604万円	1億1,643万円

全員協議会

木曽地域の循環型地
域づくり推進に関する
提言について説明を受
けた。

(報告者 瓜尾美佐子)

令和4年度当初予算

会 計	令和4年度	令和3年度	比 較
一 般 会 計	37億7,961万円	42億3,548万円	△4億5,587万円
介護保険特別会計	40億5,242万円	39億9,868万円	5,374万円
下水道事業特別会計 (収益的収支)	1億1,673万円	1億2,247万円	△574万円

松塩筑木曽老人福祉施設組合議会報告

▼2月16日開催

2月定例会は債権の
放棄について、令和4
年度予算、令和3年度
補正予算等の議案が上
程され、審議の結果原
案どおり可決した。

●令和4年度当初予算

予算規模は、42億2
000万円の前年度対
比3000万円、0・
7%の増。投資的経費
は41億1677万円、
前年度対比756万円、
0・2%の増。サービ
ス収入は全体で前年度
とほぼ同額の40億76
21万円で見込んでい
ます。

●令和3年度補正予算

補正額に規模は30
00万円の追加で補正
後の総額は45億とな
った。職員配置実態によ
る人件費の再査定、施

設の維持管理や運営に
必要で特に急を要する
経費が主な理由。

●議員全員協議会

①四賀福寿荘の老朽化
が進み生活や介護等
機能面でも支障が出
ているための大規模
改築。

②施設長寿命化計画に
ついて

多くの施設で外壁の
ひび割れや配管の老朽
化等が進んでいる。劣
化度調査により施設の
現状を把握し、点検個
所や修繕計画を明確に
して施設の長寿命化を
図るとともに、中長期
的な維持管理、更新等
に係るトータルコスト
の縮減や予算の標準化
を実現する。

(報告者 勝野清子)

行政報告(抜粋)

新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種について

新型コロナウイルス感染症の追加ワクチン接種は当初、2回目接種から8か月経過を国の指示により6か月経過に早めて、2月9日から65歳以上の高齢者とエッセンシャルワーカーを対象に接種を始め3月2日に終了する予定です。高齢者とエッセンシャルワーカー合わせて1407人、内エッセンシャルワーカーが111人となっています。また、18歳以上64歳以下の人達は3月5日から3月19日までの5日間を予定し、対象者は1149人、集団接種を基本としています。地元開業医の古根先生とスタッフの皆さん、木曽病院の先生方には大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症第6波について

長野県の新型コロナウイルスウィルス感染状況は、昨年11月までは感染レベル1で推移していましたが、12月末から全県で感染レベルが上昇し始めました。感染レベルは1月6日にレベル3、1月13日にはレベル4に引き上げられています。1月27日には「まん延防止等重点措置」が2月20日まで適用されましたが、県は延長申請をして3月6日まで延長しました。木曽保健所管内では1月10日の週に2名の感染者が確認され、翌週には50名が確認されています。それ以降は横ばいで推移していましたが、1月31日の週には37名に減少し、徐々に減少を続けています。

村内の感染状況は、県の発表によると、1

月12日に1名の発表から2月24日までに11人の新規感染者が発表されています。

このような状況下、木曽病院では一部診療科の休診などが見られた他、様々な会議が中止や延期、リモート会議となりました。

経済対策事業の実績

令和3年度の新型コロナウイルス感染症の経済対策は、プレミアム商品券「おおくわまんぶく商品券」、大桑飲食店応援商品券、おおくわ燃料油購入助成券など住民のみなさんに直接関係するものに

加え、大桑村新型コロナウイルスウィルス感染症対策中小企業等特別支援金、大桑村新型コロナウイルス感染症対策店舗支援補助金、中小企業資金保証料・利子補給金など事業者のみなさんへの助成もしてまいりました。

村内の感染状況は、県の発表によると、1

品券は1万3000枚を発行し、1万422枚、80・17%を販売。使用実績は、500円飲食券が4万970枚、金額は2048万5千円。500円と1000円の共通券は14万5414枚、金額は1億2467万7500円となり、使用率は全体で99・49%となりました。

大桑村飲食店支援商品券は、対象者3476人に交付。2月21日現在の使用実績は、発行金額1042万8千円に対し495万4500円、47・51%となっています。

おおくわ燃料油購入助成券は対象1503世帯へ交付。2月21日現在の使用実績は、発行金額1503万円に対し1309万円、87・09%となっています。

令和3年度国の補正予算について

国の補正予算が12月

6日招集の臨時国会で成立しました。今回の補正予算は国税収入の増額補正に伴う新型コロナウイルスウィルスに関連する交付金の増額が主なもの。地方交付税は大桑村では6577万7千円増額となり普通交付税

の総額が17億4726万3千円となりました。新型コロナウイルスに関連する交付金については、新年度予算や令和3年度補正予算で、人流抑制や感染防止対策で影響を受ける生活・暮らしへの支援に対応しました。

議会活動日誌

12 月		1 月		2 月		3 月	
15 日	12 月定例会 議会報編集特別委員会	8 日	成人式	16 日	松塩筑木曾老人福祉施設組合 2 月定例会	2 日	3 月定例会
16 日	12 月定例会	9 日	出初式	17 日	木曽広域 議会運営委員会 木曽広域 総務常任委員会	3 日	3 月定例会
		11 日	議会報編集特別委員会			7 日	議会運営委員会
		18 日	議会報編集特別委員会			14 日	3 月定例会 議会報編集特別委員会
						15 日	3 月定例会
18 日	木曽広域 経済観光常任委員会 木曽広域 福祉環境常任委員会						
21 日	議会運営委員会						
24 日	総務社会常任委員会 経済建設常任委員会 庁舎建設特別委員会						
25 日	木曽広域 2 月定例会						

がんばる村内企業 11

特定非営利活動法人 あがらんしょ

～ふだんのくらしのしあわせを応援して～

私たち「宅幼老所 あがらんしょ」は地域活動支援センターくわっこ工房の前にある地域密着型通所介護事業所（小さいデイサービス）です。2003年の開設当初より『自宅にるように普通にゆったりしながら、きめの細かいケア』に努めています。特に認知症ケアではスタッフの専門性を活かし、一人ひとりの個性を大事にしたケアを実践しています。利用者さんの平均年齢が90歳を超えるのに、皆さんお元気で明るく、笑い声が絶えません。2019年には共生型サービスの指定を受け、



高齢者・障害児者という区別をいち早く取り払った運営をしています。また、地域に向けては、『ハッスル体操教室』で一般介護予防の取り組みや、『ちいさいお話会』などの活動をしています。大桑村に生まれ、成長し、共に暮らし、共に老いていく…中で、どの場面でも関わり合える事業所を目指しています。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

（代表 平中美幸さん）

訂正とお詫び
おおくわ議会だより167号（令和4年1月27日発行）に誤りがありました。訂正しお詫び申し上げます。

誤 池田昌大氏 撮影
正 池田昌広氏 撮影

P14
村への思い

▼野尻の町を望む
冬が終わり、雪が解け、いくらか暖かさを感じられるようになった3月の終わりに、野尻の町の景色をドローンで空撮しました。普段なかなか見ることができない空からの風景なので、「道路や線路がこんな風になっているんだ」とか、「自分の家はこれかな」と、楽しみながら見ていただければ幸いです。

表紙撮影 池田 昌広さん
（大桑村野尻新田）



村への思い 20

長持行列への思い

須原駐在所 福原 基靖さん



早いもので、大桑村へ来てから丸3年が経ちました。ようやく大桑村全体の地理がわかり、太陽のような温かい眼差しに多く接し、大桑村民の知り合いも増えてきました。

これまでに、一番記憶に残っている出来事と言えば、やはり鹿島神社例大祭の長持行列です。3年前須原駐在所に赴任した時、前任者から鹿島神社例大祭の長持行列は勇壮で迫力があり、見どころ満載との引継ぎを受けました。

そうして当日、この目で長持行列を拝見した時は、断崖絶壁から突き落とされそうになった感覚になりました。大桑村村民の一体感やパワー、パッションが十分伝わってきました。

長持行列にはコロナも吹き飛ばす力があると思っています。またあのパワーに圧倒される日を楽しみにしています。

編集後記

▼寒かった冬から光り輝く希望の春を迎えました。

進学、就職と新たな門出に沢山の花が咲きますように。

編集委員長 細田光一

議会報編集特別委員会
委員長 細田 光一
副委員長 沼田 友行
委員 清水 芳昭
坂家 重吉
勝野 清子